

「中学校体育相撲指導の手引き」(改訂版)の補足
—平成29年告示・中学校学習指導要領への対応—
(令和3年3月)

平成29年に、中学校学習指導要領が改訂、告示された。この中で、教育内容の主な改善事項として、①言語能力の確実な育成、②理数教育の充実、③伝統や文化に関する教育の充実、④道徳教育の充実、⑤体験活動の充実、⑥外国語教育の充実、が示された。その「③伝統や文化に関する教育の充実」では、「古典等我が国の言語文化(国語)」、「郷土の音楽、和楽器(音楽)」、「和食や和服(家庭)」等とともに「武道(保健体育)」の指導の充実があげられ、前回の改訂で必修化された武道は、今般の改訂でも継続して必修領域として位置づけられることとなった。

また、今般の改訂においては、「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を総合的に捉えたうえで、育成すべき資質・能力を、①「何を理解し、何ができているか」＝知識・技能、②「理解していること・できることをどう使うか」＝思考力・判断力・表現力等、③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」＝学びに向かう力・人間性等、という三つの柱として構造化されている。これに即して、各教科においては「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の3観点で目標、内容が改善されることとなった。またこれに対応する形で、これまで4観点であった評価の観点についても、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理された。さらには、学習について「ゆとり」か「詰め込み」かの二項対立を乗り越え、学習内容の削減は行わず、かつ質の高い理解を図るため、「どのように学ぶのか」つまり学び方、学習過程の質に焦点が当てられた。その結果として、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進があげられたのも、今回の改訂の大きな特徴の一つである。保健体育科に関わる改訂に関する詳細については、具体的な例示も含めて、『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説保健体育編』に示されているとおりである。

このような中、公益財団法人日本相撲連盟の中に置かれている中学校相撲授業指導法研究委員会では、令和3年4月からの新学習指導要領の全面実施を前に、『中学校学習指導要領(平成29年告示)』および『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説保健体育編』に準拠するかたちで、『中学校体育相撲指導の手引き』(改訂版)の再検討を行った。なお、新学習指導要領で、主体的・対話的で深い学びを実現する学習過程が強調されているのは先述のとおりだが、我々は、そもそもこうした学習過程を、今回の学習指導要領の改訂前から重視しており、その面ではもともと改訂版手引きは新学習指導要領に沿った内容のものになっていたといえる。そうした点から、本補足では、これまでの内容を大枠で継承しつつ、新学習指導要領の示すかたちで内容を再整理し、必要な修正を提示した。すでに日本相撲連盟のホームページに掲載されている改訂版手引きをあえて全面改訂しなかったのもそのためであり、改訂版手引きの「～はじめに～」に示されている「本書作成の基本方針」や「相撲

の持つ教材としての魅力」は、現時点でも変わらないものをご理解頂きたい。また、新学習指導要領解説では技能の取扱いに変更があったが、技能そのものは変わらないので、付属 DVD についても、今回は修正を見合わせた。

いずれにしても、すでに連盟ホームページに掲載されている改訂版手引き、付属 DVD、付属冊子「安全管理・指導について」、および今回提示した本補足が、これまで以上に現場の先生方の授業実践の参考として活用されれば、これに勝る喜びはない。さらに近々、日本武道協議会より発行される予定である「少年少女武道指導書」も我々委員会のメンバーで執筆したものであり、改訂版手引きや本補足と基本的な考え方が共通しているので、参考にしていただければ幸いである。

最後に、これらを活用された諸賢より、忌憚なくご意見ご批判を賜りたく、お願いしたい。結局こうした指導資料は、現場で使われることに意味があり、その現場での実践から継続的なフィードバックを受け、改善を続けなければならぬと、真に有意義なものとならないと、委員一同信じるからである。

公益財団法人 日本相撲連盟

中学校相撲授業指導法研究委員会 委員一同

1. 主体的・対話的で深い学びを実現する学習過程の工夫

平成 29 年度告示・中学校学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」が重視されている。「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」とは、それぞれ以下のように規定できる。

- ・主体的な学び：運動についての興味や関心を高め、課題の解決に向けて自ら取り組み、それを考察する学びの過程
- ・対話的な学び：課題の解決に向けて、生徒が他者との対話をとおして、自己の思考を深めていく学びの過程
- ・深い学び：課題に気づき、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決していこうとする学びの過程

こうした学びを実現するための相撲授業における学習過程として、以下のような考え方を提示したい。



これは、用具や施設にしばられない、ルールが簡明で限られた技能でも攻防の展開が可能である、という相撲の特性を生かし、授業に「技能の学習→簡易試合→仲間との学び合い→課題の発見→課題解決に向けた思考と試行→気づきの共有化→新たな技能の学習→簡易試合→・・・」という流れをつくり出す学習過程である。

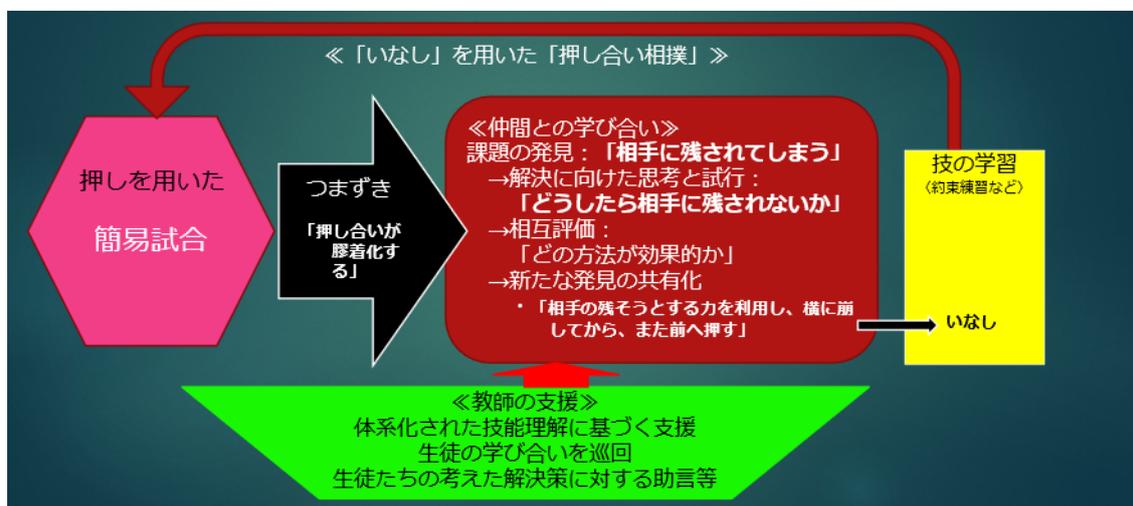
このような授業の流れの中で、生徒たちは、毎回既習の技を簡易試合で自分なりに試し、そこでのつまずきから新たな課題を見つけ、さらにその課題に対する解決法を考え、試し、仲間と教え合うことで、新たな技能への気づきが生まれる。このようにして「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を授業内で実現できるのではないかと考える。

またこうした学習過程をとおして、生徒たちは早い段階から学んだ技をその都度使い、相手と直接組み合せて攻防するという相撲の特性に触れることが可能となる。その達成感、楽しさ体験をとおして相撲に対する愛好的態度を育むことも期待できる。

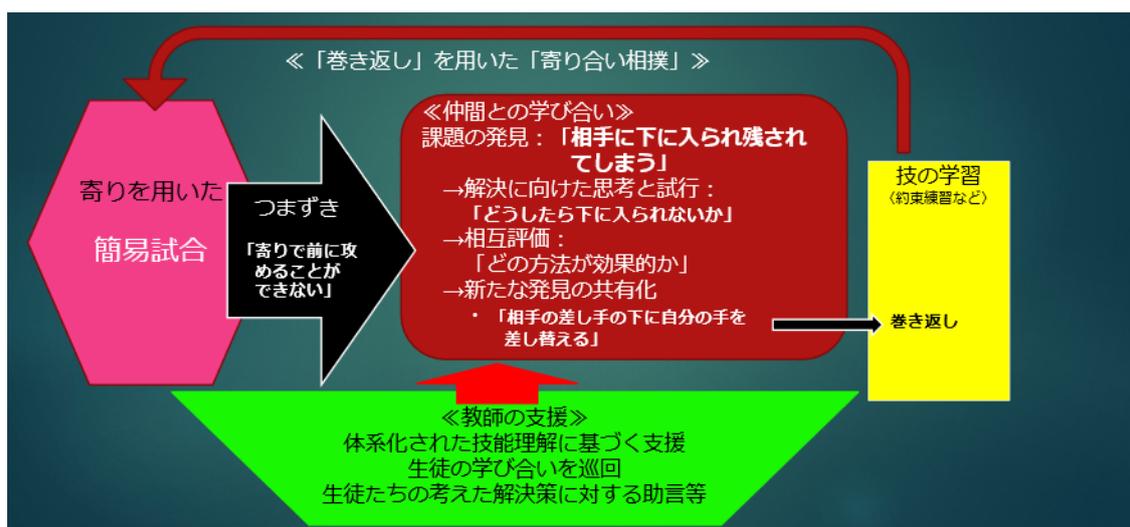
さらには、簡易試合で発見した課題から、一つひとつ新たな技能を学習していくことで、

生徒たちは技能と技能の関連や技能全体の体系を理解しながら、技能を効率的に習得することも可能となる。

このとき、課題の発見から新たな技能の学習過程で、教員による適切な指導・助言が必要となることはいうまでもない。教員は相撲の技能体系を理解し、生徒の簡易試合での攻防の質を的確に見取り、時機を捉えた適切な指導・助言を行うよう務めなくてはならない。



例1) 「押し」の簡易試合から「いなし」の学習へ



例2) 「寄り」の簡易試合から「巻き返し」の学習へ

2. 相撲の技能の指導について

技能の捉え方

本補足の中では、原則として『中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説保健体育編』（以下「平成 29 年解説」と表記）に例示されている技能の修正箇所について説明する。

平成 29 年解説に例示されている技能のうち、「基本動作」については、前回の解説で例示されていた「伸脚」と「調体」が削除された。今回例示されている「基本動作」は下図のとおりである。

【基本動作】（平成 20・29 年解説）

中学 1・2 年		中学 3 年	
相手の動きに応じた基本動作	蹲踞姿勢	相手の動きの変化に応じた基本動作	蹲踞姿勢
	塵浄水		塵浄水
	四股		四股
	腰割り		腰割り
	中腰の構え		中腰の構え
	運び足		運び足
	仕切りから立ち合い		仕切りから立ち合い
	受け身		受け身

「基本となる技」については、例示されている技能が前回の解説から大きく変更されている。具体的には、「突き」「押っつけ」「絞り込み」「はね上げ」「すくい投げ」が削除され、「出し投げ」が追加されるという技能の精選が行われている。以下に平成 29 年解説で例示されている「基本となる技」を示す。なお、前回の解説で例示されている基本となる技も参考に示す。

【基本となる技】（平成 29 年解説）

		中学 1・2 年	中学 3 年
押し寄り 前さばき	押し	押し	→
	寄り	寄り	→
	前さばき	いなし	→
			巻き返し
投げ技		出し投げ	→
			上手投げ
			下手投げ
			突き落とし

<上図の説明>

- ・すべての技能の中核を「中腰の構え」とする。
- ・「中腰の構え」を基本とする技である「押し」をすべての「基本となる技」の中核とする。
- ・「押し」に「まわしを取って引きつける」という動作を加えた、「押し」の発展的機能を「寄り」とする。
- ・「四股」「腰割り」「運び足」「仕切りからの立ち合い」は「中腰の構え」を基本とした「基本動作」として位置づける。
- ・「いなし」「突き落とし」は、「押し」から派生する「基本となる技」として位置づける。
- ・「出し投げ」「巻き返し」「上手投げ」「下手投げ」は、「寄り」から派生する技として位置づける。
- ・「基本動作」のうち「塵浄水」は礼法として別立てに整理する。
- ・「基本動作」のうち「受け身」は安全確保のための動作として別立てに整理する。

今回の技能の体系化では、礼法にかかわる「塵浄水」および安全に関する「受け身」を除き、すべての「基本動作」を「中腰の構え」を基本とする動作としてまとめた。また、「押し」を中核的機能と位置づけ、「寄り」をその「押し」の発展的機能と位置づけた。そしてその他の「基本となる技」を、すべてこの「押し」と「寄り」から派生する技として整理した。例えば、「押し」からのくずしとして「いなし」を、「寄り」からのくずしとして「出し投げ」を整理することで、学習する際には「押し」と「寄り」、「いなし」と「出し投げ」をそれぞれ対になる技能として把握することもできる。

このような技能の整理は、「簡易試合を軸に、その攻防の中から課題を見つけ、新たな技能の学習につなげていく」という学習プロセスを支える重要なものである。

指導者の視点でいえば、たとえば、「押し」を用いた簡易試合の中で、「押し合いが膠着化してしまう」という課題が生徒から出された場合、それを解決する手立てとして「いなし」という技能に気づかせていくよう、生徒の「主体的・対話的で深い学び」を支援していくことが可能である。また、「寄ろうとしても、相手が中に入っていて、自分が低くなって寄り進むことができない」という課題が生徒から出された場合は、「巻き返し」という技能につなげていけるようサポートすることができる。

一方、生徒の視点からいえば、それぞれの技能間の関係性を把握しながら、整理した形で相撲の技能の学習を進めることができる。また、技能でつまづきがあった際、常に基本には「押し」と「中腰の構え」があるという意識のもとで、基本に立ち返り自ら技能の確認ができるので、自主的学習にもつながりやすいといえる。

また、今回の技能の体系化では、中核的機能とそこから派生する技というかたちで技能を整理し、技能に授業で取り扱う際の軽重をつけた。これは、『塵浄水』（＝礼法）と『受け身』（＝安全確保の技能）を学習させたうえで、『中腰の構え』と『押し』についてしっかりと身につけられるよう指導すれば、その他の技能については必ずしも過度の習熟を求めな

い」という提案でもある。このことは、生徒の実態や単元の時数など各校の事情により、取り扱う技能を精選する必要がある場合の参考となろう。ちなみに、平成27年度から3年間にわたって行われた武道授業の検証(※)では、常に授業者から「取り扱う技能に対して時間数が足りない」という声が聞かれており、そうした意味でこのような技能の体系化は、現場の要請に応えるものと考えている。また、「押し」以外の技については、全員が習熟する必要はなく、「各自が自分の体格や技能、目的に応じて磨いていく技を決めるための選択肢となるように、一度学習させ経験させておく技」と考えることができる。このことは、限られた時間で多くの技能を教え込まなくては、という力みからも解放されるという点で、現場教師の悩みの解消につながると考えている。

※「一武道等指導充実・資質向上支援事業」に係る武道指導に関する調査

(平成30年3月 東京女子体育大学 調査研究代表：本村清人)